

「週休 2 日取得モデル工事」 令和 4 年 4 月試行特記仕様書

本工事は、十日町市「週休 2 日取得モデル工事」 令和 4 年 4 月試行の対象案件である。

本工事は、週休 2 日達成時（4 週 8 休相当以上）の補正係数を労務費・機械経費（賃料）・市場単価・間接工事費率に乗じて予定価格を算出し、発注している。

受注者は、受注後速やかに「週休 2 日取得モデル工事」 令和 4 年 4 月試行希望の有無について、打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。

協議により試行する場合は、「『週休 2 日取得モデル工事』 令和 4 年 4 月試行実施要領」に基づき行うものとする。

現場閉所の達成状況を確認後、4 週 8 休相当に満たない場合は、その達成状況に応じて、労務費・機械経費（賃料）・市場単価・間接工事費率を減額変更する。

実施要領は、十日町市ホームページから入手できる。

「積算システムの計算機能で週休 2 日補正係数が自動的に乗じられる単価コード一覧表」及び「週休 2 日取得モデル工事の補正対象となる労務単価コード及び機械経費（賃料）単価コードが含まれている機械運転単価コード一覧表」は、新潟県ホームページから入手できる。